

第 38 回 全日本社会人馬術選手権大会シリーズ ドレスージュ 実施要項

1. 開催日及び開催地

全日本社会人馬術選手権大会 スプリング ドレスージュ

開催日： 2019 年 5 月 18 日（土）

開催地： 津久井馬術競技場

神奈川県相模原市緑区烏屋 2253 TEL 042-780-8260

全日本社会人馬術選手権大会 オータム ドレスージュ

開催日： 2019 年 11 月 9 日（土）

開催地： 馬術苑 中島トニアシュタール

茨城県東茨城郡茨城町大戸 738 TEL 029-292-6753

全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル ドレスージュ

開催日： 2020 年 3 月 日程未定

開催地： 馬術苑 中島トニアシュタール

茨城県東茨城郡茨城町大戸 738 TEL 029-292-6753

2. 出場資格

- (1) 日本社会人団体馬術連盟の会員団体及び準会員団体に所属する者
- (2) 日本社会人団体連盟馬術技能資格 A、B 及び B'の当該年度資格登録者（競技開催日において資格を有する者に限る。）

3. 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング・オータムについて

(1) エントリー

スプリング及びオータムの両大会へエントリーできる。ただし、スプリングにおいてファイナル出場権を獲得した場合、オータムにおいてファイナル出場権を得ることはできない。この場合、(6)における繰上げに従って出場権を付与する。

(2) 競技種目

FEI 総合馬術競技 1 スター(1*) 2018 馬場馬術課目

[https://www.equitation-japan.com/updata/File/Eventing/Rules/FEI_CCI1_Dr
essage_2018.pdf](https://www.equitation-japan.com/updata/File/Eventing/Rules/FEI_CCI1_Dressage_2018.pdf)

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) 競技方法

- 競技規定は、国際馬術連盟馬場馬術競技会規程第 25 版及び日本馬術連盟競技会規程第 30 版を採用する。
- 使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合、競技前・途中の如何を問わず、予備

馬による再演技を行う。ただし、馬匹の故障が選手に起因すると思われる場合には、当該選手の再演技を認めない場合がある。

- 選手を 1 ブロック最大 4 名からなるブロックに分け、ブロック毎に与えられた馬 2 頭に騎乗し、その 2 鞍の平均得点率により順位を決定する。ブロックの数はエントリーの数により変動する。
- スプリング及びオータムの各大会の表彰はブロックに関係なく総合順位で行う。

(5) 順位の決定

- ① 平均得点率が同率の場合は全審査員の総合観察得点合計の高い者を上位とする。
- ② ①で決まらない場合は審査員 C の総合観察得点合計の高い者を上位とする。
- ③ ②で決まらない場合は 1 鞍の最も高い得点の者を上位とする。
- ④ ③で決まらない場合は抽選とする。

(6) 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル 出場権

各ブロックの上位 1 名が全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルへの出場権を得る。スプリング・オータム共に上位 8 名の選手が出場権を得られるが、該当選手数が満たない場合、総合順位上位の選手から順に出場権を割り当てる。

ブロック 1 位の選手が欠場となった場合、同一ブロック 2 位の選手を繰り上げる。同一ブロック 2 位の

選手も欠場の場合、それ以上の繰り上げは行わず、総合順位の上位者を充てる。

4. 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルについて

(1) 出場人数

スプリング及びオータム各ブロック上位選手 16 名

(2) 競技種目

1 回戦：FEI 総合馬術競技 1 スター(1*) 2018 馬場馬術課目

決勝：JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013 (2018 年更新版)

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) 団体戦 (団体表彰)

2 名以上の選手が出場する正会員団体が 3 団体以上ある場合、それらの団体について団体表彰を行う。団体順位は、各団体の 1 回戦の成績上位 2 名の成績によって決定する。

(5) その他

詳細については別途通知する。

5. その他

- (1) 出場選手・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は負わない。また何らかの傷害保険に加入していること。
- (2) 出場選手は、メディカル情報 (緊急連絡先) の提出を義務付けます。
- (3) 出場選手の技術の向上、事故防止に心がけること。危険防止の観点から、主催者及び審判団の

協議に基づき改善を指導する場合がある。

- (4) 服装は FEI 規定を適用する。また、チャップス等での出場は認められない。
- (5) 日本馬術連盟競技会規程改正にともない、馬場馬術競技会においても騎乗時は常に保護用ヘッドギアの着用を義務付けます。
- (6) 馬取扱者についても馬装、手入れなど馬に接する作業を実施する際は保護用ヘッドギアの着用を義務付けます。
- (7) 拍車は丸又は棒拍とする。馬匹提供団体および審判長の指示により、着用を認めないこともある。
- (8) 審判長が認めた場合を除き、上記(4)(5)(7)に違反した場合、失権とする。
- (9) 出場選手は騎乗馬の馬装、手入れ、競技中の馬付きなどを積極的に行なうこと。
- (10) 出場者数及び馬匹その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する場合がある（競技の詳細などについては、当日の打合わせにおいて説明する）。

第 38 回 全日本社会人馬術選手権大会シリーズ ジャンピング 実施要綱

1. 開催日及び開催地

全日本社会人馬術選手権大会 スプリング ジャンピング

開催日： 2019 年 5 月 19 日（日）

開催地： 津久井馬術競技場

神奈川県相模原市緑区烏屋 2253 TEL 042-780-8260

全日本社会人馬術選手権大会 オータム ジャンピング

開催日： 2019 年 11 月 10 日（日）

開催地： 馬術苑 中島トニアシュタール

茨城県東茨城郡茨城町大戸 738 TEL 029-292-6753

全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル ジャンピング

開催日： 2020 年 3 月 日程未定

開催地： 馬術苑 中島トニアシュタール

茨城県東茨城郡茨城町大戸 738 TEL 029-292-6753

2. 出場資格

- (1) 日本社会人団体馬術連盟の会員団体及び準会員団体に所属する者
- (2) 日本社会人団体連盟馬術技能資格 A 及び B の当該年度資格登録者（競技開催日において資格を有する者に限る。）

3. 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング・オータムについて

(1) エントリー

スプリング及びオータムの両大会へエントリーできる。ただし、スプリングにおいてファイナル出場権を獲得した場合、オータムにおいてファイナル出場権を得ることはできない。この場合、(6)における繰上げに従って出場権を付与する。

(2) 競技種目

障害飛越競技（高さ 90cm まで）

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) 競技方法

- 競技規定は、国際馬術連盟障害飛越競技会規程第 25 版及び日本馬術連盟競技会規程第 30 版、国民体育大会馬術競技規程（最新版）（失権者の減点算法）を採用する。2 反抗失権、基準タイムおよび早着減点の設定など一部ローカルルールを採用する。
- 使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合、競技前・途中の如何を問わず、予備馬による再走行を行う。ただし、馬匹の故障が選手に起因すると思われる場合には、当該選手の再走行を認めない場合がある。

- 選手を1ブロック最大4名からなるブロックに分け、ブロック毎に与えられた馬2頭に騎乗し、その2鞍の総合成績により順位を決定する。ブロックの数はエントリーの数により変動する。
- スプリング及びオータムの各大会の表彰はブロックに関係なく総合順位で行う。

(5) 順位の決定

- ① 減点合計が少ない者を上位とする。
- ② 減点合計が同点の場合は、各走行タイムの基準タイムとの差の絶対値合計の少ない者を上位とする。
- ③ ①②で決まらない場合は、減点0の多い者を上位とする。
- ④ 以上で決まらない場合は、抽選とする。

(6) 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル 出場権

各ブロックの上位1名が全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルへの出場権を得る。スプリング・オータム共に、上位8名の選手が出場権を得られるが、該当選手数が満たない場合、総合順位上位の選手から順に出場権を割り当てる。

ブロック1位の選手が欠場となった場合、同一ブロック2位の選手を繰り上げる。同一ブロック2位の

選手も欠場の場合、それ以上の繰上げは行わず、総合順位の上位者を充てる。

4. 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルについて

- (1) 出場人数
スプリング、オータム各ブロック上位選手 16名
- (2) 競技種目
障害飛越競技（高さ 100cm まで）
- (3) 馬匹
日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。
- (4) その他
詳細については別途通知する。

5. その他

- (1) 出場選手・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は負わない。また何らかの傷害保険に加入していること。
- (2) 出場選手には、メディカル情報（緊急連絡先）の提出を義務付ける。
- (3) 出場選手においては、騎乗中のボディプロテクター（ベスト）の着用を推奨する。
- (4) 出場選手の技術の向上、事故防止に心がけること。危険防止の観点から、主催者及び審判団の協議に基づき改善を指導する場合がある。
- (5) 服装は FEI 規定を適用し、出場者は必ず保護帽を着用すること。保護帽は容易に脱落しないよう恒久的に取り外しが出来ない顎紐がシェル部に3点以上で固定されたものでなければならない。また、チャップス等での出場は認められない。

- (6) 馬取扱者についても馬装、手入れなど馬に接する作業を実施する際は保護用ヘッドギアの着用を義務付けます。
- (7) 拍車は丸又は棒拍とする。馬匹提供団体および審判長の指示により、着用を認めないこともある。
- (8) 審判長が認めた場合を除き、上記(5)(7)に違反した場合、失権とする。
- (9) 出場選手は騎乗馬の馬装、手入れ、競技中の馬付きなどを積極的に行なうこと。
- (10) 出場者数及び馬匹その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する
場合がある（競技の詳細などについては、当日の打合わせにおいて説明する）。
- (11) 準備運動場における飛越回数オーバーは失権、逆標旗飛越はその都度罰金 3 万円を課す。